

# 再評価調書

NO. 1

事業名	通常砂防事業		事業区間	綿襷谷川 敦賀市鳩原		
事業目的						
<p>綿襷谷川は、斜面を開析した小規模な谷で鳩原地係内を流下して笹の川水系笹の川に流れ込む流域面積0.31km<sup>2</sup>の土砂災害警戒区域に指定されている溪流(2-2-9-43)である。流域内は溪岸浸食や荒廃が進んでおり不安定土砂が堆積しているため、異常降雨時には土石流を発生させることが予想され、保全対象である人家、道路、鉄道は谷部に位置し、溪床との比高が1~2mと小さく小規模な土石流でも被害を受けやすい。</p> <p>地元の要望も強く、今後の降雨による土石流等から下流域の県民の生命と財産を保護するため早急に砂防堰堤を整備する必要がある。</p>						
全体事業内容						
堰堤工 1基 調査測量設計 1式、用地補償費 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和11年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (R7年度まで)	進捗率 (R7末)	残事業費 (R8以降残額)	備考
予 算 額		654,600	211,500	32.3%	443,100	
財 源 内 訳	国 庫	315,000	104,000	/	211,000	
	県 他	339,600	107,500		232,100	
費用対効果		2.10(総便益11.71億円 総費用5.57億円)				
事業の進捗状況	R7までの状況	調査測量設計、用地補償費を完了し、管理用道路を施工中。				
	R8以降残事業	堰堤1基を完成させ、人家16戸および国道、市道、JR北陸本線、橋梁を保全する。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	3.7億円	6.5億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費の増(1.0億円)</li> <li>管理用道路のルート変更による増(1.8億円)</li> </ul>			
完成予定年度	令和8年度	令和11年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理用道路のルート協議に日数を要したため</li> <li>用地買収予定地の地図混乱の解消に日数を要したため</li> </ul>			
事業を休止した場合の影響						
今後の豪雨等により土石流が発生した場合、下流域の人家等に多大な被害が生じる恐れがある。						
備 考						

# 再評価調書

NO. 2

事業名	道路改良事業		事業区間	一般県道 岡田深谷線 大飯郡おおい町芝崎～小浜市小屋		
事業目的						
一般県道岡田深谷線は、おおい町岡田から小浜市深谷を結ぶ基幹道路であるが、おおい町芝崎から小浜市小屋までの区間約1.8kmが交通不能区間となっており、小浜市小屋を含む中名田地区にあつては他に迂回路のない生命線道路であるとともに、おおい町にとっては、旧大飯町と旧名田庄村の旧役場間を最短で結ぶルートでもある。当路線の整備は住民間の交流や福祉医療の連携、異常気象時に規制がかかる国道27号の迂回路としても重要な路線であり、早期の交通不能区間の解消を図るものである。						
全体事業内容						
全体延長 L=3.8km、幅員7.0m(車道幅員5.5m) (トンネル延長1,600m)						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	令和3年度	令和10年度	令和11年度	令和16年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (R7年度まで)	進捗率 (R7末)	残事業費 (R8以降残額)	備考
予 算 額		10,500,000	214,900	2.0%	10,285,100	
財 源 内 訳	国 庫	5,499,294	111,860		5,387,434	
	県 他	5,000,706	103,040		4,897,666	
費用対効果		1.10(総便益84.0億円 総費用76.4億円)				
事業の進捗状況	R7までの状況	トンネル施工のための地質・水門調査等を進めている。				
	R8以降残事業	調査・設計等を進め、用地取得完了後、速やかに道路改良工事に着手し事業効果の早期発現を図る。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	93.0億円	105.0億円	社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費の増(12.0億円)			
完成予定年度	令和11年度	令和16年度	近接するダムへの影響を検討するための調査・解析、関係者協議に期間を要するため			
事業を休止した場合の影響						
<ul style="list-style-type: none"> <li>小浜市とおおい町を結ぶネットワークが形成されず、地域の交流促進が妨げられる</li> <li>中名田地区にとっては迂回路のない生命線道路であり、災害等で孤立する恐れがある。</li> </ul>						
備 考						

# 再評価調書

NO. 3

事業名	道路改良事業		事業区間	福井港丸岡インター連絡道路(Ⅱ期区間) 坂井市春江町西長田～坂井町福島		
事業目的						
福井港丸岡インター連絡道路は、福井県坂井市を東西に横断し、広域交流拠点である「福井港」および県下最大の工業団地である「テクノポート福井」と北陸自動車道丸岡ICとを直結する延長約20kmの高規格道路である。本事業は、福井県北部の道路ネットワークを強化し、地域産業の活性化および東西に位置する主要観光地を最短で結び観光振興を図るとともに、太平洋側に甚大な被害をもたらす南海トラフ地震等発生時の緊急物資輸送路として、福井港(油槽所)と北陸自動車道の連絡を強化することを目的とした事業である。						
全体事業内容						
全体延長 L=2,800m、幅員10.5m(車道幅員6.5m)(暫定2車線) うち 橋梁 3橋						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度(※)		
	令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和15年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (R7年度まで)	進捗率 (R7末)	残事業費 (R8以降残額)	備考
予 算 額		19,500,000	1,706,000	8.7%	17,794,000	全体事業費 (事務費込み) 204.6億円
財 源 内 訳	国 庫	10,725,000	938,300		9,786,700	補助率 0.55
	県 他	8,775,000	767,700		8,007,300	
費用対効果		1.28(総便益196.3億円 総費用152.8億円)				
事業の進捗状況	R7までの状況	西長田区(田圃部)の用地取得が完了し、道路改良工事や橋梁工事に着手。				
	R8以降残事業	残る用地買収や橋梁工事等を進め、事業効果の早期発現を図る。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	96.0億円	195.0億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場発生土・流用土の土質改良の追加による増(4.6億円)</li> <li>・軟弱地盤に伴う橋梁および橋梁取付擁壁の構造見直し等による増(65.3億円)</li> <li>・社会経済情勢の変化(労務・資材費等)による増(29.1億円)</li> </ul>			
完成予定年度(※)	令和12年度	令和15年度	・軟弱地盤対策の追加に伴う工事量増加による工事期間の延長			
事業を休止した場合の影響						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・嶺北北部の東西方向の道路ネットワークが強化されず、地域産業の活性化や観光振興の機会が失われる</li> <li>・主要渋滞箇所である西長田交差点での交通渋滞やクラック状態が解消しない</li> <li>・整備中の(一)福井森田丸岡線との連続性が確保できず、ネットワークが構築されない</li> </ul>						
備 考	(※)「完成予定年度」は、費用対効果の便益を算定する上で仮定したものである。					

# 再評価調書

NO. 4

事業名	雪寒地域道路事業(消雪)		事業区間	一般県道 敦賀美浜線 敦賀市金山～関		
事業目的						
一般県道敦賀美浜線は、敦賀市街地を起点として、一般国道27号の佐田ランプを經由し、美浜町に至る幹線道路である。当該事業区間は、冬季の最重点除雪路線に指定されており、栗野小学校・中学校の通学路でもある。沿線には、小児輪番制病院である国立病院機構があり、関区、金山区は人家連担区間である。一般国道27号と並走するバイパス路線としても重要な道路であるが、冬期間は幅員狭小や圧雪などにより、緊急車両、路線バスなどの道路交通に支障を及ぼしている。当該箇所を整備により、冬期間における安全で快適な交通を確保し、雪に強い道づくりを推進するものである。						
全体事業内容						
全体延長L=1,800m 取水設備2箇所 送水管1式 散水管1,800m						
事業計画	事業採択年度		用地着手年度		工事着手年度	完成予定年度
	令和3年度		—		令和3年度	令和10年度
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (R7年度まで)	進捗率 (R7末)	残事業費 (R8以降残額)	備考
予 算 額		395,850	141,798	35.8%	254,052	
財 源 内 訳	国 庫	240,512	86,629	/	153,883	補助率 0.636
	県 他	155,338	55,169		100,169	
費用対効果		—				
事業の進捗状況		R7までの状況 ・取水設備および送水管の整備を実施				
		R8以降残事業 ・残りの取水設備の整備と散水管を整備し、事業効果の早期発現を図る				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	3.0億円	4.0億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>取水設備の変更による増(0.3億円)</li> <li>社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費の増(0.7億円)</li> </ul>			
完成予定年度	令和8年度	令和10年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川管理者との協議に不測の日数が生じたため</li> </ul>			
事業を休止した場合の影響						
<ul style="list-style-type: none"> <li>敦賀市街地と美浜町を結ぶ幹線道路において、冬期間の安全な通行が確保されない</li> <li>冬季間において、観光拠点を結ぶ広域観光ネットワークが確保されず、地域産業の活性化や観光振興の機会が失われる</li> </ul>						
備 考						

# 再評価調書

NO. 5

事業名	通常砂防事業		事業区間	大谷川支川 福井市宇坂大谷町		
事業目的						
<p>大谷川支川は、福井県福井市東部に位置し、人家23戸および国道364号を保全対象に含む土石流危険渓流である。</p> <p>渓流の侵食・荒廃が激しく、溪床には多量の不安定土砂が堆積していることから、今後の豪雨時には土石流が発生する恐れがあるため、砂防堰堤を整備し下流域の住民の生命と財産を保全する必要がある。</p>						
全体事業内容						
堰堤工 2基 調査測量設計 1式、用地補償費 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成28年度	平成29年度	令和3年度	令和13年度		
事業費（千円）		全体事業費	執行済み額 (R7年度まで)	進捗率 (R7末)	残事業費 (R8以降残額)	備考
予 算 額		1,169,100	621,000	53.1%	548,100	
財 源 内 訳	国 庫	567,500	306,500	/	261,000	
	県 他	601,600	314,500		287,100	
費用対効果		2.39(総便益22.97億円 総費用9.60億円)				
事業の進捗状況	R7までの状況	調査測量設計、用地補償費を完了し、堰堤1基施工中。				
	R8以降残事業	施工中堰堤1基、残る堰堤1基を完成させ、人家23戸および国道、市道を保全する。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	10.2億円	11.6億円	・社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費の増(1.4億円)			
完成予定年度	令和9年度	令和13年度	・用地買収予定地の公図と現地の乖離の解消に日数を要したため			
事業を休止した場合の影響						
<p>今後の豪雨等により土石流が発生した場合、下流域の人家等に多大な被害が生じる恐れがある。</p>						
備 考						

# 再評価調書

NO. 6

事業名	総合流域防災事業		事業区間	一級河川 南河内川 吉田郡永平寺町山王～栗住波		
事業目的						
<p>南河内川は永平寺町の東部に位置し、支川の河内川を合流して九頭竜川に注ぐ一級河川である。現況の流下断面が不足するとともに、周辺地盤より河床高が高い天井川であり、治水上大きな問題を有している。周囲には住宅地の他、学校や駅等公共施設が隣接していることから、流下能力を現況の14m<sup>3</sup>/sから60m<sup>3</sup>/sに高めるとともに、河床を掘り下げて天井川の状態を解消することで、水害から住民の生命と財産を守ることを目的とする。</p>						
全体事業内容						
<p>全体延長 L=930m 護岸工 L=930m、橋梁 7橋、落差工 3基、用地補償 1式</p>						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度(※)		
	平成23年度	平成23年度	平成25年度	令和15年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (R7年度まで)	進捗率 (R6末)	残事業費 (R8以降残額)	備考
予 算 額		1,400,000	857,380	61.2%	542,620	全体事業費 14.0億円
財 源 内 訳	国 庫	700,000	428,690		271,310	補助率 0.5
	県 他	700,000	428,690		271,310	
費用対効果		9.17(総便益161.4億円、総費用17.6億円)				
事業の進捗状況	R7までの状況	九頭竜川との合流部から約1,100m区間について昭和56年より河川局部改良と県単事業にて整備を開始し、平成21年に完了した。平成23年度より更に上流930mを整備計画区間と位置づけ、本事業に着手した。掘削護岸工L=530m完了				
	R8以降残事業	上流360mの用地買収を実施し、河道掘削・護岸整備を推進していく。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	13.0億円	14.0億円	・社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費の増(1.0億円)			
完成予定年度(※)	令和12年度	令和15年度	・支障物件の移設協議に不測の日数を要したため ・関係機関との協議により工事期間が限定されたため			
事業を休止した場合の影響						
<p>南河内川の未改修区間は天井川となっている。事業を休止した場合、集落・中学校・幹線道路(一般県道牧福島市荒川線)等に対して洪水による被害が及ぶことで、地元住民に大きな影響がある。</p>						
備 考						

# 再評価調書

NO. 7

事業名	総合流域防災事業		事業区間	二級河川早瀬川水系 久々子湖、水月湖、菅湖、三方湖 三方上中郡若狭町海山～塩坂越		
事業目的						
<p>三方五湖は若狭湾国定公園のほぼ中央に位置し、早瀬川を經由し日本海に注ぐ二級河川である。途中、早瀬川、浦見川、瀬戸といった狭窄部の存在により流下能力が不足し、近年の集中豪雨による浸水被害が幾度も発生している。さらに一度浸水が発生すると、住宅地や道路等の冠水が長期間継続し、住民生活や観光産業に甚大な影響を与える。</p> <p>このため、水位上昇を抑制する放水路整備と、既設湖岸堤が計画高水位に満たない区間での湖岸堤嵩上げを実施することで、住民の生命と財産を守ることを目的とする。</p>						
全体事業内容						
放水路 L=950m、湖岸堤嵩上げ L=5,800m、用地補償 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度(※)		
	平成13年度	-	-	令和15年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (R7年度まで)	進捗率 (R6末)	残事業費 (R8以降残額)	備考
予 算 額		6,000,000	603,065	10.1%	5,396,935	全体事業費 60億円
財 源 内 訳	国 庫	3,165,000	301,533		2,863,468	補助率 0.5
	県 他	2,835,000	301,533		2,533,468	
費用対効果		2.22(総便益122.4億円、総費用55.2億円)				
事業の進捗状況	R7までの状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>湖岸堤嵩上げの概略設計を完了</li> <li>三方五湖治水対策環境影響検証会議にて年縞への影響について調査・検証を終える</li> <li>河川整備基本方針および河川整備計画 令和元年12月18日策定</li> </ul>				
	R8以降残事業	トンネル放水路詳細設計を実施予定				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	48.0億円	60.0億円	社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費の増(12.0億円)			
完成予定年度(※)	令和15年度	令和15年度	-			
事業を休止した場合の影響						
<p>三方五湖沿岸では過去20年間で3度の浸水被害を受けており、事業を休止した場合、住宅や唯一の幹線道路である国道162号に対して洪水による被害が及ぶことで、住民の生活や観光面(平成26年に舞鶴若狭自動車道が供用開始、「ラムサール条約湿地」に登録されている名勝「三方五湖」への観光客増加が見込まれている)にも多大な影響があり、その損害は甚大である。</p>						
備 考						

# 再評価調書

NO. 8

事業名	海岸環境整備事業		事業区間	和田港海岸 大飯郡高浜町 和田～事代		
事業目的						
<p>和田港海岸 和田地区は、高浜町東部に位置し、安全や環境保全などの基準を満たした優れたビーチなどに与えられる国際環境認証である「ブルーフラッグ」を平成28年4月にアジアで初めて取得した若狭和田海水浴場を有している地区で、令和7年まで10年連続で取得し続けている。そのため、関西・中京方面を中心に年間約14万人の海水浴客が訪れる県内有数の観光地である。</p> <p>平成29年度および平成30年度には、冬季風浪により砂浜が侵食を受け背後の自転車道に被害が生じるなど、海岸の侵食傾向が明らかであり、このままでは背後の住宅地まで被害が及ぶ恐れがある。このため、侵食対策として離岸堤、突堤の整備や養浜を推進する。</p>						
全体事業内容						
人工海浜 430,000m <sup>3</sup> 、離岸堤 500m、 突堤 2基、突堤(改良) 11基、護岸 25m						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成9年度	-	平成9年度	令和13年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (R7年度まで)	進捗率 (R7末)	残事業費 (R8以降残額)	備考
予 算 額		4,042,300	2,093,061	51.8%	1,949,239	
財 源 内 訳	国 庫	1,347,433	697,687		649,746	
	県 他	2,694,867	1,395,374		1,299,493	
費用対効果		1.89(総便益121.9億円 総費用64.4億円)				
事業の進捗状況	R7までの状況	人工海浜は計画43万m <sup>3</sup> に対し36万m <sup>3</sup> 、離岸堤(潜堤)は計画500mに対し185m、突堤は計画2基に対して1基、突堤(改良)は計画11基に対し7基、護岸は計画25mに対し25m完成している。				
	R8以降残事業	学識者経験者による漂砂委員会を開催し、今後の整備方針を決定し、引き続き施設整備を行う。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	37.1億円	40.4億円	社会経済情勢の変化による労務費、機械経費、材料費、諸経費の増(3.3億円)			
完成予定年度	令和8年度	令和13年度	施設の効果や影響をモニタリングすることに日数を要したため。			
事業を休止した場合の影響						
高波浪時に越波被害が発生し、住民生活に多大な影響を及ぼす恐れがある。砂浜が減少することで、海水浴客が減少する可能性があり、観光面で大きな損失となる。						
備 考						

# 再評価調書

NO. 9

事業名	通常砂防事業		事業区間	東山北谷川 越前市岩本町		
事業目的						
東山北谷川は、越前市岩本町集落を流下して岡本川に流れ込む流域面積 0.07km <sup>2</sup> の土石流危険渓流である。現在、不安定な土石が河床に堆積しており、今後の洪水等により流出する可能性が高い渓流であることから、砂防堰堤を新たに整備し、流出土砂による被害を未然に防止する必要がある。						
全体事業内容						
堰堤工 1基、渓流保全工 110m 調査測量設計 1式、用地補償費 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	令和3年度	令和5年度	令和7年度	令和9年度		
事業費（千円）		全体事業費	執行済み額 （R7年度まで）	進捗率 （R7末）	残事業費 （R8以降残額）	備考
予 算 額		311,000	125,100	40.2%	185,900	
財 源 内 訳	国 庫	148,500	61,250		87,250	
	県 他	162,500	63,850		98,650	
費用対効果		10.20（総便益27.43億円 総費用2.69億円）				
事業の進捗状況	R7までの状況	調査測量設計、用地補償費を完了し、堰堤1基施工中。				
	R8以降残事業	堰堤1基を完成させ、人家88戸および市道、河川を保全する。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	2.7億円	3.1億円	・社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費の増(0.4億円)			
完成予定年度	令和8年度	令和9年度	・用地買収予定地の相続登記の不備解消に日数を要したため			
事業を休止した場合の影響						
今後の豪雨等により土石流が発生した場合、下流域の人家等に多大な被害が生じる恐れがある。						
備 考						

# 再評価調書

NO. 10

事業名	通常砂防事業		事業区間	阿弥陀川 三方郡美浜町丹生		
事業目的						
<p>阿弥陀川は、標高308mの山稜を源に発し、流域面積0.44m<sup>2</sup>の土砂災害特別警戒区域を含む溪流(30-3-1)である。流域の地質は、中世代 白亜紀花崗岩に属し、植生は針葉樹林及び広葉樹林が分布している。</p> <p>流域内は荒廃が進んでおり溪流、溪岸の浸食もみられる、不安定土砂が堆積しているため、集中的な雨が降れば土砂が土石流として保全対象区域に流出し人家、道路等に被害の発生する可能性が極めて高い。</p> <p>地元要望も強く、下流域の県民の生命と財産を保護するため早急に土石流捕捉施設を整備する必要がある。</p>						
全体事業内容						
堰堤工 1基、溪流保全工 25m 調査測量設計 1式、用地補償費 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和12年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (R7年度まで)	進捗率 (R7末)	残事業費 (R8以降残額)	備考
予 算 額		596,500	44,000	7.4%	552,500	
財 源 内 訳	国 庫	284,095	21,000	/	263,095	
	県 他	312,405	23,000		289,405	
費用対効果		2.22(総便益11.61億円 総費用5.22億円)				
事業の進捗状況	R7までの状況	調査測量設計、用地補償費を完了し、工事用道路施工中。				
	R8以降残事業	堰堤1基を完成させ、人家21戸および町道、農道、橋梁を保全する。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	2.7億円	5.9億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費の増(0.9億円)</li> <li>堰堤構造の変更による増(2.3億円)</li> </ul>			
完成予定年度	令和9年度	令和12年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>堰堤構造変更による追加施工期間に日数を要するため</li> <li>用地買収予定地の所有者不明用地の解消に日数を要したため</li> </ul>			
事業を休止した場合の影響						
今後の豪雨等により土石流が発生した場合、下流域の人家等に多大な被害が生じる恐れがある。						
備 考						

# 再評価調書

NO. 11

事業名	通常砂防事業		事業区間	森山川 大野市森山		
事業目的						
森山川は、大野市中央部に位置し、人家12戸および市道等を保全対象に含む土石流危険渓流である。渓流の侵食・荒廃が激しく、渓床には多量の不安定土砂が堆積していることから、今後の豪雨時には土石流が発生する恐れがあるため、砂防堰堤を整備し下流域の住民の生命と財産を保全する必要がある。						
全体事業内容						
堰堤工 1基、渓流保全工 100m 調査測量設計 1式、用地補償費 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和13年度		
事業費（千円）		全体事業費	執行済み額 （R7年度まで）	進捗率 （R7末）	残事業費 （R8以降残額）	備考
予 算 額		392,100	80,850	20.6%	311,250	
財 源 内 訳	国 庫	186,714	38,500	/	148,214	
	県 他	205,386	42,350		163,036	
費用対効果		3.53（総便益11.62億円 総費用3.29億円）				
事業の進捗状況	R7までの状況	調査測量設計、用地補償費を完了し、工所用道路を施工中。				
	R8以降残事業	堰堤1基を完成させ、人家12戸および市道、公民館を保全する。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	2.5億円	3.9億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費の増(0.4億円)</li> <li>・堰堤構造の変更による増(1.0億円)</li> </ul>			
完成予定年度	令和11年度	令和13年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堰堤構造変更による追加施工期間に日数を要するため</li> </ul>			
事業を休止した場合の影響						
今後の豪雨等により土石流が発生した場合、下流域の人家等に多大な被害が生じる恐れがある。						
備 考						

# 再評価調書

NO. 12

事業名	急傾斜地崩壊対策事業		事業区間	観音地区 敦賀市長谷		
事業目的						
<p>観音地区は、保全対象として人家13戸および避難路である市道を含む最大がけ高19m、最大勾配57°の急傾斜地となっている。</p> <p>平成25年に発生した台風18号による豪雨の際には、斜面崩壊が発生するなど、斜面の風化が進んでおり、今後も豪雨時にがけ崩れが発生する恐れがあるため、早急に急傾斜地崩壊対策工事を実施する必要がある。</p>						
全体事業内容						
法枠工 A=1,900m <sup>2</sup> 崩壊土砂防護柵工 L=20.0m 調査測量設計 1式、用地補償費 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和9年度		
事業費（千円）		全体事業費	執行済み額 (R7年度まで)	進捗率 (R7末)	残事業費 (R7以降残額)	備考
予 算 額		201,650	153,350	76.0%	48,300	
財 源 内 訳	国 庫	94,050	72,200	/	21,850	
	県 他	107,600	81,150		26,450	
費用対効果		8.24(総便益15.00億円 総費用1.82億円)				
事業の進捗状況	R7までの状況	調査測量設計、用地補償費を完了し、崩壊土砂防護柵L=20m完了、法枠工施工中。				
	R8以降残事業	残る区間の急傾斜地崩壊対策工事を進め、事業効果の早期発現を図る。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	1.6億円	2.0億円	・社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費の増(0.4億円)			
完成予定年度	令和8年度	令和9年度	・補償協議にかかる協議に日数を要したため			
事業を休止した場合の影響						
今後の豪雨等により斜面崩壊が発生した場合、急傾斜地に面している人家等に多大な被害が生じる恐れがある。						
備 考						

# 再評価調書

NO. 13

事業名	急傾斜地崩壊対策事業		事業区間	山内地区 三方上中郡若狭町山内		
事業目的						
<p>山内地区は、保全対象として人家14戸および避難路である町道を含む最大がけ高47m、最大勾配44°の荒廃した急傾斜地となっている。土砂災害特別警戒区域内には5戸の家屋が点在しており、地域住民より法面崩壊防止対策の早期着手の要望が高い箇所である。</p> <p>また、平成29年10月の台風21号の集中豪雨により斜面の小崩壊が発生するなど危険な状態であり、早急に急傾斜地崩壊対策工事を実施する必要がある。</p>						
全体事業内容						
擁壁工 L=261.0m、崩壊土砂防護柵 L=20.0m、法面工、1,130m <sup>2</sup> 調査測量設計 1式、用地補償費 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和9年度		
事業費（千円）		全体事業費	執行済み額 （R7年度まで）	進捗率 （R7末）	残事業費 （R7以降残額）	備考
予 算 額		401,100	179,550	44.8%	221,550	
財 源 内 訳	国 庫	183,825	83,600	/	100,225	
	県 他	217,275	95,950		121,325	
費用対効果		3.39（総便益11.78億円 総費用3.47億円）				
事業の進捗状況	R7までの状況	調査測量設計、用地補償費を完了し、崩壊土砂防護柵 L=20.0m完了、擁壁工 L=261.0mを施工中。				
	R8以降残事業	残る区間の急傾斜地崩壊対策工事を進め、事業効果の早期発現を図る。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	2.7億円	4.0億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費の増(0.6億円)</li> <li>・残土処分先の変更、地盤改良の追加による増(0.7億円)</li> </ul>			
完成予定年度	令和8年度	令和9年度	・抵当権者の追跡調査に日数を要したため			
事業を休止した場合の影響						
今後の豪雨等により斜面崩壊が発生した場合、急傾斜地に面している人家等に多大な被害が生じる恐れがある。						
備 考						

# 再評価調書

NO. 14

事業名	急傾斜地崩壊対策事業		事業区間	堂ヶ谷地区 敦賀市助生野		
事業目的						
堂ヶ谷地区は平成25年9月の台風18号及び令和2年7月の集中豪雨により斜面の小崩壊が発生するなど危険な状態であるとともに土砂災害警戒区域内には15戸の家屋が存在しており、地域住民より早急な法面崩壊防止対策の要望を受けている。対策工法としては、表層崩壊に対してはもたれ式擁壁を施工し、併せて落石防護柵の整備を行うことで、崩壊防止および落石捕捉効果を図りたい。						
全体事業内容						
もたれ式擁壁工 L=151.0m 調査測量設計 1式、用地補償費 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	令和5年度	令和6年度	令和8年度	令和10年度		
事業費（千円）		全体事業費	執行済み額 （R7年度まで）	進捗率 （R7末）	残事業費 （R7以降残額）	備考
予 算 額		207,000	55,800	27.0%	151,200	
財 源 内 訳	国 庫	88,650	23,850	/	64,800	
	県 他	118,350	31,950		86,400	
費用対効果		7.50（総便益12.98億円 総費用1.73億円）				
事業の進捗状況	R7までの状況	調査測量設計完了、用地補償交渉中。				
	R8以降残事業	物件移転を完了させて、急傾斜地崩壊対策工事を進め、事業効果の早期発現を図る。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	1.4億円	2.0億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費の増(0.3億円)</li> <li>・残土処分先の変更、支障物件の移転計画変更による増(0.3億円)</li> </ul>			
完成予定年度	令和8年度	令和10年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支障物件の移転計画変更により移設完了に日数を要するため</li> </ul>			
事業を休止した場合の影響						
今後の豪雨等により斜面崩壊が発生した場合、急傾斜地に面している人家等に多大な被害が生じる恐れがある。						
備 考						

# 再評価調書

NO. 15

事業名	急傾斜地崩壊対策事業		事業区間	甕谷第1地区 福井市甕谷町、真栗町		
事業目的						
甕谷第1地区は、令和3年7月の豪雨により斜面が崩壊し、人家への被害が発生した。また、斜面は荒廃しており、今後も斜面崩壊によって人家に被害が発生する危険性が高い場所であり、地域からの土砂災害防止に対する要望が高い。このため、区域内の住民の生命・財産を守るため、早急に崩壊土砂防護柵を整備する必要がある。						
全体事業内容						
崩壊土砂防護柵工L=260.0m、 調査測量設計 1式、用地補償費 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	令和5年度	令和6年度	令和8年度	令和15年度		
事業費（千円）		全体事業費	執行済み額 (R7年度まで)	進捗率 (R7末)	残事業費 (R7以降残額)	備考
予 算 額		715,000	43,000	6.0%	672,000	
財 源 内 訳	国 庫	324,425	20,425	/	304,000	
	県 他	390,575	22,575		368,000	
費用対効果		2.15(総便益11.06億円 総費用5.15億円)				
事業の進捗状況	R7までの状況	調査測量設計、用地補償完了。				
	R8以降残事業	急傾斜地崩壊対策工事を進め、事業効果の早期発現を図る。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	4.6億円	7.1億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費の増(0.8億円)</li> <li>・待受構造変更による増(1.7億円)</li> </ul>			
完成予定年度	令和13年度	令和15年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借地において地権者との交渉に日数を要したため</li> <li>・待受構造変更による仮設足場の設置に日数を要するため</li> </ul>			
事業を休止した場合の影響						
今後の豪雨等により斜面崩壊が発生した場合、急傾斜地に面している人家等に多大な被害が生じる恐れがある。						
備 考						

# 再評価調書

NO. 16

事業名	急傾斜地崩壊対策事業		事業区間	清水山(上)第2地区 福井市清水山町		
事業目的						
清水山(上)第2地区は、令和3年7月の豪雨により斜面の崩壊が発生した。また、斜面は荒廃しており、今後も斜面崩壊によって人家に被害が発生する危険性が高い場所であり、地域からの土砂災害防止に対する要望が高い。このため、区域内の住民の生命・財産を守るため、早急に崩壊土砂防護柵等を整備する必要がある。						
全体事業内容						
重力式擁壁工L=50.0m、崩壊土砂防護柵工L=190.0m、法枠+鉄筋挿入工A=626.0m2 調査測量設計 1式、用地補償費 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和15年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (R7年度まで)	進捗率 (R7末)	残事業費 (R7以降残額)	備考
予 算 額		644,600	78,400	12.2%	566,200	
財 源 内 訳	国 庫	291,605	35,467	/	256,138	
	県 他	352,995	42,933		310,062	
費用対効果		2.07(総便益10.83億円 総費用5.24億円)				
事業の進捗状況	R7までの状況	調査測量設計、用地補償完了。崩壊土砂防護柵工施工中。				
	R8以降残事業	急傾斜地崩壊対策工事を進め、事業効果の早期発現を図る。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	4.8億円	6.4億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費の増(0.8億円)</li> <li>・待受構造変更による増(0.8億円)</li> </ul>			
完成予定年度	令和13年度	令和15年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策工法の地権者との交渉に日数を要したため</li> <li>・待受構造変更による仮設足場の設置に日数を要するため</li> </ul>			
事業を休止した場合の影響						
今後の豪雨等により斜面崩壊が発生した場合、急傾斜地に面している人家等に多大な被害が生じる恐れがある。						
備 考						

# 再評価調書

NO. 17

事業名		道路改良事業		事業区間		一般国道365号 南条郡南越前町板取						
事業目的												
一般国道365号は、石川県加賀市を起点とし、三重県四日市市に至る路線であり、産業、経済、文化交流の面において重要な機能を有している。また、県内においては滋賀県と嶺北地方を結ぶ主要な幹線道路となっている。しかしながら、当該区間は地形の急峻な山間部であり、幅員が狭小で線形不良箇所が多く、縦断勾配が急となっており、安全で円滑な交通に支障をきたしていることから、道路線形の改良や車道の幅を拡げ、安全で円滑な道路交通の確保を図る。												
全体事業内容												
全体延長1,000m、幅員9.0m(車道幅員6.0m)												
事業計画		事業採択年度		用地着手年度		工事着手年度		完成予定年度				
		平成28年度		平成30年度		令和元年度		令和10年度				
事業費(千円)			全体事業費		執行済み額 (R7年度まで)		進捗率 (R7末)		残事業費 (R8以降残額)		備考	
予 算 額			3,300,000		613,295		18.6%		2,686,705			
財 源 内 訳		国 庫		1,414,286		262,840		/		1,151,446		
		県 他		1,885,714		350,455				1,535,259		
費用対効果			1.74(総便益287.4億円 総費用165.2億円)									
事業の進捗状況		R7までの状況		平成30年度より用地取得を進め、令和2年度より付替流路工に着手している								
		R8以降残事業		速やかに道路改良工事に着手し事業効果の早期発現を図る								
前回との比較		前回計画		今回計画		変更となった理由						
全体事業費		31.0億円		33.0億円		社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、諸経費の増(2.0億円)						
完成予定年度		令和8年度		令和10年度		別事業における土砂搬出の時期が遅れたことから、盛り土工事の着手時期が遅れたため						
事業を休止した場合の影響												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県と嶺北地方を結ぶネットワークが形成されず、地域間交流の促進が妨げられる</li> <li>・幅員が狭小で線形不良箇所が多く、縦断勾配が急であることから、安全な通行が確保されない</li> </ul>												
備 考												

# 再評価調書

NO. 18

事業名		道路改良事業		事業区間		一般県道常神三方線 三方上中郡若狭町常神～遊子							
事業目的													
一般県道常神三方線は、常神半島の最北端から半島西部の集落を経由し、三方五湖の西側湖畔沿いを経て、一般国道162号に至る半島唯一の生活道路であり、観光に供する重要な道路である。本事業区間は、幅員狭小で線形不良の未改良区間が多く、地形が急峻なため、これまで幾度となく豪雨災害により道路が寸断され、その度半島先端側の集落が孤立するなど、災害に対し脆弱な道路である。そのため、トンネルによるバイパス道路の整備を行い、災害に強い地域の生命線道路の通行を確保し、地域観光の振興に貢献するものである。													
全体事業内容													
全体延長 L=2,340m、幅員 W=5.5m(9.25m) 常神～神子 L=1,125m うちトンネルL= 672m 小川～遊子 L=1,215m うちトンネルL=1,007m													
事業計画		事業採択年度		用地着手年度		工事着手年度		完成予定年度					
		平成27年度		平成29年度		令和元年度		令和11年度					
事業費（千円）			全体事業費		執行済み額 (R7年度まで)		進捗率 (R7末)		残事業費 (R8以降残額)		備考		
予 算 額			10,500,000		4,311,851		41.1%		6,188,149				
財 源 内 訳		国 庫		5,390,445		2,157,137		/		3,233,308			
		県 他		5,109,555		2,154,714				2,954,841			
費用対効果			1.08(総便益157.5億円 総費用146.5億円)										
事業の進捗状況		R7までの状況		常神トンネルについては令和5年に供用済み。(仮称)小川トンネルについては、令和6年から坑口部工事を進めている。									
		R8以降残事業		速やかにトンネル工事に着手し事業効果の早期発現を図る									
前回との比較		前回計画		今回計画		変更となった理由							
全体事業費		95.0億円		105.0億円		社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費の増(10.0億円)							
完成予定年度		令和10年度		令和11年度		物件補償について、物件の除却に時間を要したため							
事業を休止した場合の影響													
・線形不良区間および幅員狭小区間の解消ができず、半島における唯一の道路であるため、区間内現道の災害発生時に半島先端集落が孤立する。													
備 考													

# 再評価調書

NO. 19

事業名	雪寒地域道路事業(消雪)		事業区間	主要地方道 武生美山線 越前市北町～粟田部町		
事業目的						
<p>当路線は、越前市街地を起点とし福井市美山地区(旧美山町)に至る幹線道路であり、越前市内は第1次緊急輸送道路にも指定された重要な路線である。</p> <p>しかしながら、旧武生市と旧今立町の境付近は消雪施設が整備されていないため、冬期間には圧雪による大型車のスタックや交通渋滞が多発し、H30年2月には旧武生市街地と旧今立市街地との物流が停滞するなど、県民の安心安全な生活が脅かされる事態が発生した。当事業により、未整備となっている区間の消雪施設整備を行い、冬期間における安全で快適な道路網の形成を図る。</p>						
全体事業内容						
全体延長L=2,600m 取水設備1箇所 送水管1式 散水管2,600m						
事業計画	事業採択年度		用地着手年度		工事着手年度	完成予定年度
	令和4年度		—		令和4年度	令和10年度
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (R7年度まで)	進捗率 (R7末)	残事業費 (R8以降残額)	備考
予 算 額		409,500	128,277	31.3%	281,223	
財 源 内 訳	国 庫	249,191	78,851	/	170,340	補助率 0.636
	県 他	160,309	49,426		110,883	
費用対効果		—				
事業の進捗状況		R7までの状況 ・取水設備および散送水管の整備を実施				
		R8以降残事業 ・残りの散水管を整備し、事業効果の早期発現を図る				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	3.2億円	4.1億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>取水設備の変更による増(0.3億円)</li> <li>社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費の増(0.6億円)</li> </ul>			
完成予定年度	令和8年度	令和10年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業用水管理者との協議に不測の日数が生じたため</li> </ul>			
事業を休止した場合の影響						
<ul style="list-style-type: none"> <li>旧武生市と旧今立町を結ぶ幹線道路において、冬期間の安全な通行が確保されない</li> <li>冬季間において、観光拠点を結ぶ広域観光ネットワークが確保されず、地域産業の活性化や観光振興の機会が失われる</li> </ul>						
備 考						

# 再評価調書

NO. 20

事業名	交通安全施設等整備事業		事業区間	一般県道 皿谷大野線 大野市中野～要町		
事業目的						
<p>当事業区間は、大野市の中心市街地に位置し、歩行者・自転車交通量および自動車交通量が非常に多い。陽明中学校、下庄小学校の通学路に指定されているが、歩道幅が狭く、歩車道境界ブロックが設置されていない区間があり、非常に危険な状況となっている。令和2年度には、対策が必要な箇所として通学路交通安全プログラムに位置づけられている。</p> <p>このことから、安全・安心な歩行空間の創出および通学路の確保を図るために、歩道拡幅を行うものである。</p>						
全体事業内容						
<p>全体延長 L=1,050m          測量・詳細設計・丈量測量 1式          用地買収・物件補償 1式          歩道拡幅 L=1,050m、W=2.0m</p>						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和10年度		
事業費（千円）		全体事業費	執行済み額 (R7年度まで)	進捗率 (R6末)	残事業費 (R7以降残額)	備考
予 算 額		441,000	145,915	33.1%	295,085	
財 源 内 訳	国 庫	238,293	71,360	/	166,933	
	県 他	202,707	74,555		128,152	
費用対効果		—				
事業の進捗状況	R7までの状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体延長1.05kmのうち、北側の0.22km区間を令和6年度に供用済</li> <li>用地補償については、10件中9件は契約が完了し登記済</li> </ul>				
	R8以降残事業	用地交渉難航の1件との用地補償を進め、歩道未整備区間を完了する。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	3.8億円	4.4億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費の増(0.61億円)</li> </ul>			
完成予定年度	令和8年度	令和10年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>物件補償の交渉に日数を要したため</li> </ul>			
事業を休止した場合の影響						
歩道幅が狭く、歩車道境界ブロックが設置されていない箇所があり、小中学生の安全性が確保ができない						
備 考						

# 再評価調書

NO. 21

事業名	基幹河川改修事業		事業区間	二級河川 井の口川 敦賀市櫛川～苅生野		
事業目的						
<p>二級河川井の口川は、敦賀市西部市街地を流れ、敦賀湾に注ぐ二級河川である。現況の流下断面が不足していることから流下能力を現況の120m<sup>3</sup>/sから320m<sup>3</sup>/s(治水安全度1/2→1/50)に高めることで、水害から住民の生命と財産を守る。</p>						
全体事業内容						
<p>全体延長 L=4,700m 築堤護岸工 L=4,700m 橋梁 15橋 堰 3基 用地補償 1式</p>						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度(※)		
	昭和62年度	平成3年度	平成3年度	令和15年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (R7年度まで)	進捗率 (R6末)	残事業費 (R8以降残額)	備考
予 算 額		15,000,000	10,619,200	70.8%	4,380,800	全体事業費 150億円
財 源 内 訳	国 庫	7,500,000	5,309,600		2,190,400	補助率 0.5
	県 他	7,500,000	5,309,600		2,190,400	
費用対効果		3.15(総便益1,130.5億円、総費用359.4億円)				
事業の進捗状況	R7までの状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体延長4.7kmの内、下流から約0.9kmについては河床掘削を残し暫定断面で完了している。</li> <li>中流部の約2.3kmについては完成断面で完了している。</li> <li>現在、下流区間の花城橋橋梁架け替えに向けて詳細設計を実施している。</li> </ul>				
	R8以降残事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>花城橋橋梁架け替え。</li> <li>上流区間の橋梁架け替えおよび取水堰の改修、河道改修を実施予定。</li> </ul>				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	128.5億円	150.0億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>工法変更(護岸補強→橋梁架替え)による増額(7.0億円)</li> <li>河床掘削土砂の搬出先の変更による増額(5.0億円)</li> <li>社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費の増(9.5億円)</li> </ul>			
完成予定年度(※)	令和10年度	令和15年度	橋梁架替えに変更になったことによる設計見直し			
事業を休止した場合の影響						
<p>事業区間は、敦賀市街地に位置しており、流域内の木崎、杳見、粟野地区については近年の市街化が著しく、今後氾濫が発生した場合、市街地内の民家・病院・市役所および県道交通網に多大な影響があり安全性が確保できない。</p>						
備 考						